

2011年 8月11日 参議院議員会館講堂

一般社団法人 福島原発行動隊 Skilled Veterans Corps for Fukushima

■「福島原発行動隊」の目的と事業

目的	福島第一原発事故の収束作業において、高齢者が若年者の被曝を肩代	だわりする
	(1) 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に 展開をする事業	
	(2) 原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事業	緊
一般社団法人 としての事業	(3) 原発事故収束への自発的参加を促す事業	緊急課題
	(4) 原発事故収束への自発的参加者を募集する事業	題
	(5) 原発事故収束の作業の参加者の健康・安全を管理する事業	
としての事業	(6) 原発事故収束の技術・技能を高める事業	
	(7) 原発事故再発防止を図る事業	1
	(8) 原発事故処理を通じて放射能による自然環境汚染を早急に 収束させる事業	継続課題
	(9) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業	逮

1

■「福島原発行動隊」の活動経緯と現状

月	3	4	5	6	7	8			
	▲東日本大震災発生▲福島第一原発冷却系破損により停止▲福島第一原発・水素爆発	▲「行動隊」呼びかけ	▲東電と折衝 一番	● A m m m m m m m m m m m m m m m m m m	▲一般社団法人として登記▲福島第一原発の現地視察を実施	▲福島第一原発の現地視察に基づく提案書を細野大臣および東電に提出			
活動	損により停止	①行動隊/賛同・応援者の呼びかけと発・大人、知人へ書簡にて呼びかけ文書を送付・有識者、著名人への支援要請・インターネットでの呼びかけ:HP/twitter/facebook 解会と、ア月末までに7回開催・・・等 ②報道媒体への取材対応・マスコミ:新聞、週刊誌、雑誌、経済紙、等・海外メディア:独、米、英、仏、中国、アルゼンチン、チェコ、香港、北朝鮮、オーストラリアの新聞、TV、等・Web媒体:ニコニコ動画、IWJ、等・ミニコミ:クラブ誌、ローカル紙、・・・等							
		・細野首相補佐官と	:」の趣旨説明 主党議員)へのアプロー: の会見 ・海江田万里紀 :議院議員へのポスティン	経産相大臣との会見 ノグ・・・等	議員の協力取付け 月9日現在				
			、」の活動および組織の引 な・ボランティア体制ので 上団法人化・・・等	金化	行動隊 : 賛同·応援者:	505名 1,472名 9,196円			

■「福島原発行動隊」の今後の活動イメージ

月	8	9	10	11	12	•••		
活動		、「行動隊」の活動を して位置付けさせる	以降、順次「ロ	ードマップ」に従い、福島	 第一原発の事故収束	作業に着手		
	①福島原発行動隊/賛同・応援者の拡大 ・マスコミ:新聞、週刊誌、雑誌、経済紙、等の記事化促進による話題喚起および情報提供 ・Web媒体:HP、facebook、twitter、等での話題喚起および情報提供 ・ミニコミ:会員誌、地方紙、等の記事化促進による話題喚起および情報提供 ・院内集会や地方支部における公開イベントによる話題喚起および情報提供 ・独自PR媒体や口コミによる話題喚起および情報提供 ・・・・等 ②政府および東電との折衝 ・福島原発事故収束のための「福島原発行動隊」としての現地作業提案 ※8月3日の提案書に基づく現地作業(モニタリング、瓦礫処理・除染作業)実現に向けた交渉 ・原発事故収束作業に対する被曝管理および健康管理の仕組み作りに向けた交渉 ・・・・・等							
多月	・現地作業における ・現地作業における ・現地作業に対する ・行動隊相互の交流	」の活動および組織の強行動隊のチーム編成化行動隊の受入体制整備行動隊のスキルアップでの充実および情報共存な定的な組織運営の構	情や装備の手配 研修や技能の共有化 fi化					
	・現地作業で得た活	動ノウハウの蓄積およりなプロジェクトとしての	• - -	等				

■ 政府および東電に提出した8月3日の提案書の内容

1

収束作業への「福島原発行動隊」の当面の参加

当面、大きな体制の整備や変更を伴わずに実現可能な課題として、次の2つの作業に積極的に参加する 意志のあることを表明する。なお、これらは国家プロジェクトとして遂行されることが望ましいが、スタート時 点では必ずしも国家プロジェクトにはこだわらない。

1) 原発内および周辺20km 圏内(高濃度汚染地域も検討)の環境汚染モニタリングへの参加

すでに「福島原発行動隊」としての検討を開始しているが、行動隊員には一定の研修によってモニタリング作業に携わることができる要員が相当数登録されている。

2) 原発内および周辺20km 圏内を含む高濃度汚染地域の瓦礫処理、除染作業への参加

「福島原発行動隊」には、多くの大型特殊免許所持者がおり、またフィールドでの作業者も用意できる。さらには若干の重機をも含めて派遣する用意がある。

原子力施設での作業者の最適配備を可能とし、被曝後の健康管理をする仕組みの構築を要望する

若年の作業者に代わって高齢の退役者を、最適な作業に配置するためには、次に示すような仕組みを構築することが必要であると考える。

1)全国の原子力発電所作業者全員を対象にした被曝管理体制が必要である

現在の放射線管理の制度の下では関連する各組織がそれぞれ次の管理をしている。

A. 中央登録センター(財団法人放射線影響協会)

放射線管理手帳受給者にかかわる被曝量のデータを保管している。しかし、被曝量の平準化などの、作業者の最適配置などは実施していない。

B. 各事業者(作業者の雇用主)

作業者を雇用している期間のみ、許容被曝量を超えないよう作業を管理する義務を負っている。雇用が終了した後の管理責任はない。なお現在の福島第一だけではなく全国の原子力施設(およびほとんどの主要産業)では、次のような業務請負体系のもとで、それぞれのレベルの請負者が「雇用主」となって上記の責任を負っている。

- ・電力会社⇒元請け企業(東芝・日立・大成建設など)
 - ⇒元請け企業の子会社、あるいは専門メーカー(IHI など)
 - ⇒各種専門工事会社
 - ⇒現地請負工事会社(あるいは斡旋業者による紹介)

C. 各原子力施設(発電所、使用済み核燃料処理設備など)

当該原子力施設内で作業している作業者の被曝量を測定し、規定被曝限界を超えることがないように管理している。またその情報を中央管理センターと各事業者に報告する。

福島第一原発の事故収束にはロードマップに示す「中期的課題」からさらに廃炉までの長期にわたる作業が不可欠であることを考えると、福島第一を含む日本全国の原子力施設にかかわる作業者の被曝予測と供給計画を立案することが必要である。

長期にわたる安全を期すためには、万が一シビアー・アクシデントがもう一件発生した場合をも考慮した作業要員確保を検討することが望まれる。

2)被曝量/年齢を考慮した作業者の最適配置が可能な仕組みが必要である

退役者を有効に作業現場に投入するためには、複数の企業にまたがった業務に関わる作業者(望ましくはすべての作業者)の最適配置ができる仕組みを構築することが望まれる。

3) 福島第一原発での被曝者の長期にわたる健康管理体制の構築が必要である

現在の仕組みのもとでは大手企業を除き、雇用主が被曝した作業者との雇用契約解除した以降の健康管理体制が整っているか疑問である。国家的な体制の整備が望まれる。

緊急仮設設備完成後の「中期的課題」取り組み体制の整備を提案する

ロードマップのステップ1/ステップ2 に示された対策は、基本的には応急対策(仮設設備の設置)である。

この応急対策についてはさまざまな問題が指摘されてはいるが、震災後極めて短期間に想像を絶する環境下でこれらの作業を達成したことに敬意を表する。

しかしながら事故の収束にはステップ2 以降の「中期的課題」の達成、廃炉、さらに長期にわたる汚染廃棄物の管理保管が不可欠な課題である。これらは応急対策ではなく、長期にわたる安定的な設備の建設と運営が必要であり、これまでとは基本的に異なった姿勢と体制が必要と考えられる。

さらに、上記2 項の被曝管理を実現することも、東電の社内組織では困難が予想されるであろう。これらの要求に対応するには次のような方策をとることも考えられる。

たとえば:

☆ 事故収束実行チームを、東京電力社内組織である「福島第一安定化センター」に代わる 総合的な国家プロジェクトチームとする。

事故収束の実務(実施計画、調達、発注、管理、実行)を行う実行チームは、現在は東京電力社内組織である。

この実行チームを、東電、関連設備メーカーおよびゼネコン出身のメンバーを統合し、さらに現設備とは利害関係のない工程管理や品質管理などを専門とするプロジェクト・マネージャを配置した、総合的な国家プロジェクトチームに編成しなおす。

モニタリングの対象

生活空間にあるもの全て:

道路、田畑、森林、草原、住宅、庭、公共施設、河川、井戸、用水路、上下水道、等

2

モニタリングから得られる測定量

1. 空間線量率(地上1m位置)の測定

その場に1時間立っているとどれだけ外部被曝するか。

- <例>浪江町昼曽根 6月30日 25.1 µ Sv/hr(文科省HPより):1年間その場所にいると約220 mSv被曝する。
- 2. 土壌、植物、小動物、昆虫などに含まれる放射性物質の濃度の測定

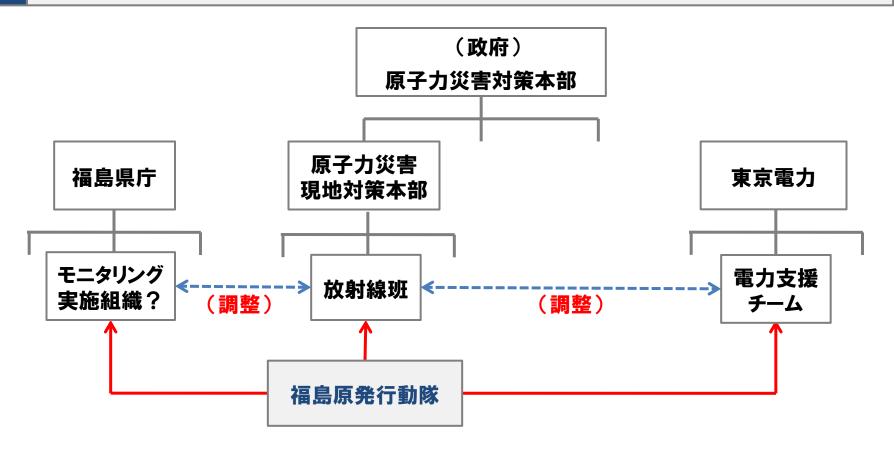
I-131, Cs-134, Cs-137, Te-129m, Te-132, Cs-136, La-140, Pu-238,

Pu-239+240, U-235/238

放射性物質の移動・拡散を知る。

3. 大気浮遊じんに含まれる放射性物質の濃度の測定(内部被曝の推定に必要) 放射性物質の移動・拡散を知る。

「福島原発行動隊」参画の体制(調査・交渉中)



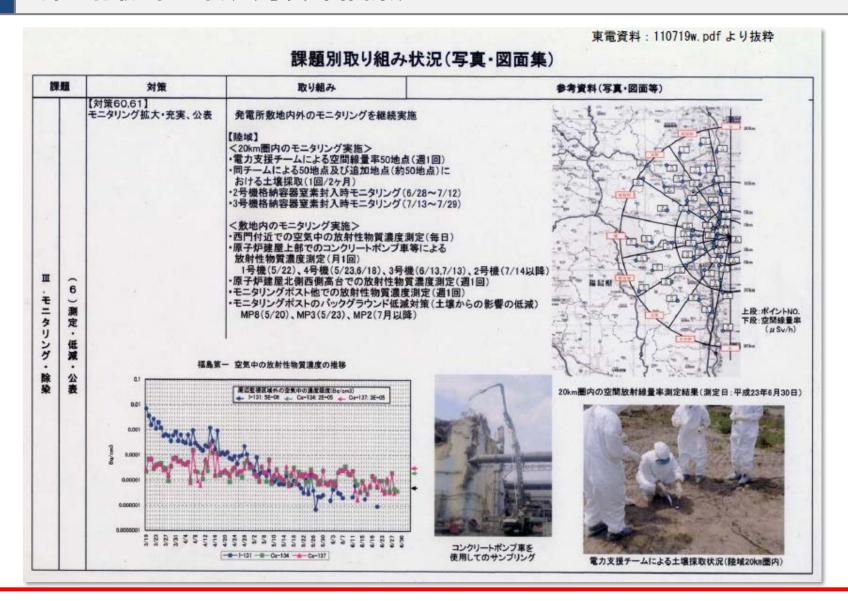
<参考資料>

環境放射線モニタリング指針(原子力安全委員会:平成20年3月)

総合モニタリング計画(文部科学省、モニタリング調整会議決定:平成23年8月3日)

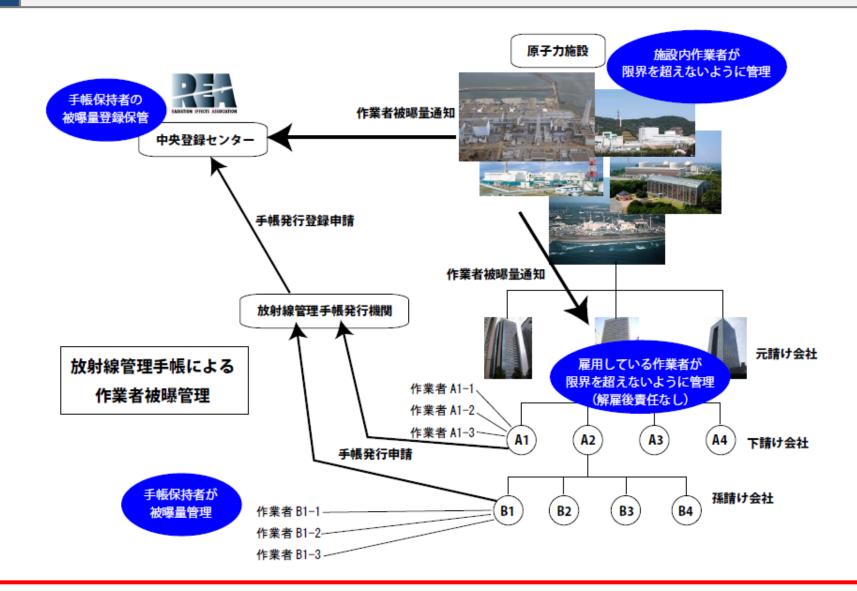
文部科学省HP(各機関による測定結果が掲載されている): http://www.mext.go.jp/a_meun/saigaijohou/index.htm

課題別取り組み状況(写真・図面集)



| 放射線被曝管理と作業者の最適配備

現在の被曝管理体制



作業者の被曝量最適化管理の説明

	被曝量	mSV (≝	4年/累積)										
	作業者	Α	В	С	D	E	F	G	Н	ı	J	K	L
	2011	50/50	50/50	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-
晨	2012	50/100	50/100	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	-	-
最適化前	2013	X	X	50/70	50/70	10/30	10/30	10/30	10/30	10/30	10/30	10/10	10/10
化前	2014	X	X	10/80	10/80	50/80	50/80	10/40	10/40	10/40	10/40	10/20	10/20
נים	2015	X	X	10/90	10/90	10/90	10/90	50/90	50/90	10/50	10/50	10/30	10/30
,	2011	50/50	50/50	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-
最適化後	2012	10/60	10/60	50/60	50/60	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	-	-
	2013	10/70	10/70	10/70	10/70	50/70	50/70	10/30	10/30	10/30	10/30	-	-
後	2014	10/80	10/80	10/80	10/80	10/80	10/80	50/80	50/80	10/40	10/40	-	-
	2015	10/90	10/90	10/90	10/90	10/90	10/90	10/90	10/90	50/90	50/90	-	-



F1 50mSv/年x2人



NP_I 10mSv/年x2人



NP_II 10mSv/年x2人



NP_III 10mSv/年x2人



NP_IV 10mSv/年x2人

100mSv/年 限界 100mSv/5 年

50mSv/ 年 100mSv/5 年

作業者の被曝量管理

「福島原発行動隊」のロゴの確定





R225 G0 B18

「福島原発行動隊」の書籍発行企画について

発行目的	福島原発行動隊の目的、目標、行動に対する一般からの理解と共感を獲得すること							
	福島原発行動隊への参加者、支援者を獲得すること							
	政府/東電が福島原発行動隊の提案及び活動を受け入れざるを得ない世論を醸成すること							
内	福島原発行動隊の趣旨説明 ・何のために ・どういう立場で ・何を目指すのか							
	福島原発行動隊の構成メンバー紹介 ・多彩なキャラクターの紹介							
	福島原発行動隊の意気込み ・一人ひとりの思いを披露(参加動機と抱負、その他) ・手記							
容	山田代表の言葉							
	牧山ひろえ議員、他、議員からの期待の言葉							
	賛同・支援者の声:若者、女性							
	その他・対談・インタビュー・グラフ・これまでの活動報告(活動経緯、掲載された記事)、等							

※発行体裁、発行予定日、発行元・・・等については、現在、検討中。